

旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会（令和2年度第1回）会議録

日時	令和2年10月19日午後6時25分から午後7時45分まで
場所	旭川市第2庁舎6階会議室
出席者 (参加者)	9名 川口勤，木下俊吾，佐藤綾乃，早苗隆宣，山下裕久， 佐藤総合政策部長，野崎総務部長，品田経済部長，鈴木保健所長
出席者 (事務局)	6名 (総務部総務課) 宮川次長，高倉補佐，紺野主査，小野 (総合政策部財政課) 土岐次長，小澤主幹
会議の公開	公開
傍聴者	なし
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会参加者名簿 ・資料2 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会の会議ルール(案) ・資料3 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金について ・資料4 旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針 ・資料5 旭川市新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組と第6次緊急対策 ・資料6 旭川市新型コロナウイルス感染症対策 ・資料7 新型コロナウイルス感染症に関する第6次緊急対策 ・参考資料1 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金活用検討会開催要綱 ・参考資料2 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例

1 開会

2 あいさつ

(野崎総務部長)

本日は大変お忙しい中，また急な御連絡にも関わらずお集まりいただき，お礼を申し上げます。

今回の新型コロナウイルス感染症の発生は，全世界的に大きな影響を与えている。

本市においては，感染者数が抑えられているところである。

現在まで国の様々な交付金等を活用して対策を行ってきている。これからコロナウイルスとインフルエンザの，同時流行も懸念される時期に入ってきている。今後もその状況に応じた対応を適宜行っていく必要があるものと考えている。

皆様の善意が集まった基金であることから，その使途においても，市民や関係団体の

皆様の意見も参考に、有効活用させていただきたいと考えているところである。

ぜひ忌憚のない御意見をお聞かせいただきたい。

3 検討事項

(1) 会議の運営方法について

ア 進行役選出

(事務局)

立候補及び推薦がないため、事務局案として木下氏にお願いしたい。

(参加者)

一同確認

イ 会議のルールの確認

(事務局)

会議のルールの確認について説明。

(参加者)

一同確認

(2) 旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金の概要について

(進行役)

まずは、事務局から説明願う。

(事務局)

当基金は、一般寄附の受け入れに当たり、新型コロナウイルス感染症対策に充てて欲しいとの意向が増えてきたことを受け、本市における医療提供体制の整備、感染拡大の防止策、及び、雇用の維持、事業の継続、地域経済の回復など市民生活の支援に要する経費に充てるため、令和2年6月25日に第2回定例会において議決をいただき設置したものである。

なお、この基金は2年間の時限措置としており、令和4年3月31日限り、その効力を失うとしている。

続いて、基金の現在高については、10月22日現在で6千567万3千414円となっている。

内訳は、「資料3」に記載のとおり。

今回、第5回臨時会が10月末に開催予定であり、後ほど説明する事業に基金から一部充当することを考えている。

(進行役)

御意見・御質問があるか。

(参加者)

なし

(3) 旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針及び基金の活用について

(進行役)

事務局より説明願う。

(事務局)

旭川市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図り、市民の健康と生命及び地域経済を守るため、事態の状況に応じた対策を迅速かつ的確に実施するための統一的指針として、4月に「旭川市新型コロナウイルス感染症対策の対処方針」を定めている。

対処方針では、本市における新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じた3つのフェーズに区分し、それぞれのフェーズにおける対処方針に基づき、「医療・保健対策」、「市民生活対策」、「経済対策」を対策の柱に取り組むこととしている。

「資料5」の左側には、本市が新型コロナウイルス感染症対策として、これまでに実施してきた緊急対策の施策の方向性や事業費を掲載している。

本市では、これまでに第1次から第5次まで5回の緊急対策を実施しており、事業費の総額は、435億4千万円となっている。

これらの具体的な内容をまとめたものが、「資料6」である。

引き続き、「資料5」の中央を御覧いただきたい。

今回の対策における現状認識についてだが、社会経済活動が次第に拡大する中、全国・全道的に感染者の発生が続いており、市内においても、7月20日に約3か月ぶりに新たな感染者が発生して以降、断続的にこれまで25人の感染者が発生しており、今後インフルエンザの流行期を迎え、新型コロナウイルスとの同時流行が懸念される状況を踏まえ、十分な医療提供体制の確保、感染リスクの低減を図るなど、感染拡大への備えが重要であると認識している。

また、社会経済活動が再開し、徐々に回復の動きが見られ、特に厳しい状況にある観光関連においても、徐々に持ち直しが見られるものの、依然として低水準で推移しており、先行きの不透明感は続いている。

これまでの緊急対策においても、子ども食堂への支援やプレミアム商品券の発行、市内事業者の支援などにより、市民活動・市民生活・経済活動の下支えを行ってきたが、引き続き、市民活動や事業継続を下支えするとともに、新しい生活様式に対応した経済活動を進めることが重要であると認識している。

このような認識のもと、このたび新たにとりまとめた第6次の緊急対策としては、資料の右側に記載している、フェーズ3のV字回復に向かう段階を念頭に、感染防止対策を徹底し社会経済活動の拡大を図るため、

- ・医療・検査体制の強化
- ・感染拡大の防止や新しい生活様式への対応
- ・市民活動や経済活動の着実な回復

以上、3つの視点に基づく対策を考えており、事業費の総額は、12億9千万円を予定している。

主な事業についてだが、「医療・保健対策」では、市立病院の医療機器等の整備や発熱診療体制の充実など「医療・検査体制の強化」で2億6千万円、児童養護施設等従事者や公共交通事業運転者への慰労金など「感染拡大の防止」で1億9千万円を予定している。

また「市民生活対策」では、衛生用品の購入や換気設備の改修など「感染拡大の防止」で1億1千万円、寿バスカード利用者の自己負担分を無償とする「高齢者の活動促進」で8千万円を予定している。

さらに「経済対策」では、路線バス事業者やホテル旅館業事業者への支援など「事業者

への追加支援」で6億3千万円、市内での拠点開設を視野に入れる市外企業への支援など「新しい生活様式に対応した経済活動の推進」で1千万円、買物公園の屋外テラス席設置に対して支援する「まちの賑わいの創出」で1千万円を予定している。

次に、資料中央下の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況を御覧いただきたい。

この交付金は、新型コロナウイルス感染症対策について、地方公共団体が地域の実情に応じて、きめ細やかに必要な対策を講じることができるよう、国が地方公共団ごとに交付限度額を設定し、事業の実績に応じて交付金を交付するもので、本市においても、これまでの緊急対策の財源として活用している。

本市の交付限度額は、51億7千万円となっており、第5次緊急対策までに47億5千万円を財源として活用しているので、交付金の残額は、予算ベースで4億2千万円となっている。

なお、これまで予算計上した対策においては、事業の執行減に伴う不用額が生じてくるので、今後はこの不用額も考慮しながら、交付金を有効に活用したいと考えている。

また、予算上は、第6次緊急対策で臨時交付金をすべて活用することとなるため、今後は新型コロナウイルス感染症対策基金も有効に活用しながら、必要な対策を進めたいと考えている。

基金の活用に当たっては、残高として約6千5百万円となっているが、これまでは国の交付金を活用できたこと、また新型コロナウイルスの影響が長期化することも見据えながら、基本的には来年度予算で活用していきたいと考えている。

一方で、基金への寄附を引き続き募っているところであり、まずは寄附を対策のために活用させていただいていることを、多くの方にお知らせしていくことも大切であり、今回の第6次緊急対策の中で、一部、1千万円を財源として使わせていただこうと考えたものである。

具体的には、経済対策の中の「小規模事業者への事業継続支援」を考えており、この事業は、国の持続化給付金の対象外で、コロナ禍により売上高が前年同月比で40%以上減少している市内に事業所を有する従業員数が20人以下の小規模事業者に対し、20万円の給付金を支給するもので、事業費は、第6次緊急対策で最も大きい3億3千万円を予定している。

業種を問わず広く市内の小規模事業者を対象とする事業であり、事業継続を下支えし、地域経済の回復に寄与するものと考えている。

なお、第6次緊急対策の具体的な内容については、「資料7」にまとめている。

(進行役)

御意見・御質問などあるか。

(参加者)

小規模事業者への事業継続支援の詳しい要件等については、これから検討されるのか。

(品田経済部長)

経済部が所管している。具体的な内容については、今まさに検討している。大枠は中小企業の中でも小規模事業者（個人事業主を含む）を対象としたいと考えている。

(参加者)

NPO や任意団体とおつきあいがあり、アンケート調査を何回かやっているが、国の持続化給付金の要件に当てはまらないが売り上げが50%減になっていて、非常に経済的に困っている団体がたくさんある。法人格の有無でまず切られてしまうところがあり、国の経済対策はほとんどもれてしまう。ぜひ旭川市でこういった取組をするなら任意団体でも受給できるような仕組みであつたらいい。

(品田経済部長)

あらためて検討したい。

(野崎総務部長)

10月末に臨時会を開かせていただくので、この内容について提案していきたいと考えている。

(進行役)

他になれば確認したということによいか。

(進行役)

ここからは、今後基金をどのように活用していくのかについて率直な意見交換をしたい。

(参加者)

高齢者の相談援助業務を行っている。地域の高齢者が集まるふれあいサロンや介護予防の運動サークルとかに足を運ぶ機会が多くある。そこで出てくる相談は「集まっているのだろうか」とか、「消毒用の物品やフェイスガードといったグッズを揃えたいが手に入らない」「密にならないように広めの会場を用意したいが予算内では足りない」との声があり、どのように助言したらいいのか日々悩んでいる。

自分が2月の始めにかかわった方で、自粛期間中に自粛されていて7月に5か月ぶりくらいに再会したら、非常に足の筋肉が落ちていたという方がいらっしゃった。コロナと共存していかなくてはならないというところでは、そういった集いの場で、なるべく危険回避できるような物品や会場費の充当について、高齢者の方は望んでいらっしゃるのかなというのが1点。

もう1点が感染したかどうかという受診の相談等は北海道新聞の記事で旭川市でもいろいろ工面されているようだが、そこにプラスアルファして、例えば30人規模のイベントやるのだが、こういう対策でいいだろうか、というようなコロナ対策専門アドバイザーといった人材を登用したらどうかと思う。一般の市民の方も相談できるし、関係の団体も相談できるような専門の人がいてくれたら非常にありがたいと感じている。

(事務局)

これまでの対策の中でも今お話いただいた内容について、一部実施しているものがある。例えば皆さん方が活動される会場、地区センター・住民センター・公民館といった場所で消毒などを徹底していただくため、衛生用品を確保し安心して使っていただける環境づくりを進めるということに、市としても取り組んでいる。また、受診の相談体制については、今後のインフルエンザの同時流行ということも含めてしっかりと相談対応、検査ができる体制を確保するため、第5次緊急対策と今回の対策において、協力いただける医療機関との連携のための経費も確保している。コロナ対策のアドバイザーという提案をいただいたが、具体的に市として相談を受けられる体制にはなっていないが、例えば活動の場となる

施設を安心して利用したいという相談をしていただければ、アドバイスできるような状況はできているのではないかという認識は持っている。会場費の問題は、現時点で直接的な支援を行っていないところである。春先は自粛していたが、少しずつ人が動ける状況になってきているので、まずは会場に安心して足を運んでもらえる環境づくりが必要と思っている。また、先ほどの話にもあったが、高齢者の筋力が落ちていることなどは、まさに福祉部局でも懸念しているところであり、健康維持のため、今回の第6次緊急対策では、寿バスカードの利用者に気軽にバスに乗って行動していただくための支援も盛り込んでいく。

(参加者)

行政の支援制度といった情報が届いていないという団体が多い。明らかに対象となっているのに、対象外だとアンケートに書いてくるところが多い。情報提供の拡充というのは難しい。

現在、交付金を活用して全国の自治体で NPO だとか市民活動の活動継続維持のため、備品購入や会場費補填費用に使いますよといった助成金のプログラムを出している自治体が出てきている。都道府県と市レベルで行っているところが 30 自治体ぐらいがある。金額は一団体 10 万円から 100 万円、200 万円という規模でやっているところもあるし、北海道でもこのような助成金を出す予定であるとのことだが、予算額が少ない状況の中、何かしらの市民活動の継続維持のための対策がこの基金でできればと思う。自治体によっては法人格があるところもしくは NPO 法人に限定してやっているところもあれば、自治会・町内会にまで広げて助成を行っているところもあるので参考にしてほしい。

一点質問がある。今回基金に関しては多くの方々の御寄附によるものだが、寄附者の声というものはどのようなものがあるのか。

(事務局)

「資料3」に寄附の内訳がある。さとふるやチョイスといったポータルサイトからの申し込みが一番多い。そちらについては選択制となっており、コメントを書く欄もあるが、広くコロナ対策に使って欲しいと、具体的な用途を指定しているものはなかなかない。直接寄附の申し込みをいただいた方も、広く使ってほしいという御意見が多い。6月に寄附をいただいた中に、感染拡大の状況から、医療体制の維持にといった御意見をいただいた。日々変わっていく状況の中、市として柔軟に対応していきたいと考えている。

(参加者)

医療は2月はじめから保健所と協力して市内5つの病院と市立病院も加わり、コロナ対策会議をし、重症者を日赤や医大に受け入れていただき、中等症者は市立病院に入り、医療センターには軽症者の方を診ていただいた。割合、上手くいった。途中、医療機材が少なくなり、手袋・マスクなどが足りない時期は、医療機関は相当苦労していたこともあった。

全国的にも耳鼻科や小児科で受診控えが起きたり、入院の方も出入りができなくなって、新しい発熱の方はどうしても院内感染がこわいので、そういった方の受け入れが困難といったことが出てきている。

基金の1億7千万円も、割り算していけばそれほど多くはない。100万ずつ出せば、170件で終わってしまう。20万ずつでも800件くらい。どこに使っていくことが有効なのか。

医師会としては、保健所と協力しあってやっていくことしかない。

(参加者)

1月末に経済産業省からの通達で「緊急相談窓口」を設置しなさいと来ていたが、旭川商工会議所としてはまさか北海道がこんな状況になるとは思っていません。旭川市で患者が発生した直後の2月24日に実際に緊急相談窓口を設置した。それから飲食店を中心とした資金に関する相談、今、半年が終わったところだが、半年で一昨年を上回るペースの状態。4月以降は休業要請の申請相談や持続化給付金の申請方法、そして商工会議所の5階に相談窓口が設置されたこともあって、ずっとその問い合わせに追われていた。持続化給付金の申請については1月までできるが、旭川の会場が8月末で撤退された。申請に来られる方が少なくなり撤退されたのだが、撤退後に「知らなかった」と駆け込みで来られる方もいる。新聞に載っていたが、10月末から11月中旬くらいまで3週間、再度商工会議所の5階でやっていただくことになったのでPRし、申請されていない方に案内していきたいと思う。市内の経済は、4月、5月は中心部はほとんど人が歩いていない状態で、ましてやホテルについては未だに開けていない状態である。商工会議所が事務局として毎月行っていた会合があり、6月から再開したところである。その会は市長以下のメンバーで、150人ほどの団体の会だが、6月に4か月ぶりに案内したところ、みなさん全く外出されていなかったようで、40～50人の参加者の例会であったが、6月に再開したところ、出席者が80人を超えた。そのため密にならないよう500人くらい入る会場に、テーブル1本に1人ずつとし、なるべく歩かないようにして行った。会も開催し続けているが、わりと出席率が高い。それでも中心部は人が少ない。金融・経営相談については、3月から5月よりは落ち着いてきている。

(進行役)

支援制度に関する情報が届かない場合があるということだが、例えば高齢者にとっては、どうか。

(参加者)

地域包括支援センターに勤めているが、委託元の市から情報が流れてきたり、職員がネットで調べたりと、そこまで情報が足りないと感じたことはない。やはり専門とする分野によってどの情報が必要かそれぞれ違うのかなと思う。

(進行役)

冒頭の話で高齢者が「集まってよいのか」という不安があったようだが、具体的にはどのようなことか。

(参加者)

収束するまで出ないとおっしゃっている方がいる。良い悪いは言えないが、個別の支援がすぐ必要になったりということもある。

(進行役)

情報が十分に届いていないとのとだが、アナウンスを工夫することは大事だ。

(参加者)

4月、5月は大量の情報が世の中にあふれ出し、6月ぐらいにはもう何も入れたくなくなる、収集する気力がなくなり、それ以降は殻に閉じこもってしまうという方もいる。その人にあった情報を差し出せるような、相談窓口もそうだが、そういったことがなかなか

伝わりにくかったな、という印象がある。

経済に関しては、商工会議所に相談に行くというのが頭に浮かぶが、高齢な方でサービスを利用している方は、地域包括支援センターに行くとか、そうではない方は自分の抱えているもやもやをどこに相談しに行ったらよいのだろうと右往左往している人がいる。NPO の中間支援組織という言い方をしているが、旭川だと市民活動交流センター CoCoDe でも同じような NPO サポートセンターというのがあるが、そういう方たちと一緒に道内の NPO を支えようということで、週 2 回持続化給付金を NPO が受け取れるような特例があるという相談窓口の設置行ったりしている。何をどこに相談すればよいかわからなかったとの声が多く、そういった方がとりあえず扉をたたけるような場所があってほしいと思う。

(進行役)

アドバイスを求める仕組みが求められるという意見が出たところ。更に、今後はこんなことをしたらどうかという意見があれば出していただきたい。

(参加者)

これまで同様に相談に来た方に対しては対応させていただく。少しでも街の中を動かしていけないと。

(進行役)

大学に勤務しているが、9月末まで学生がキャンパスにいなかった。10月1日から対面を基本にリモートも併用して授業が行えるようになった。ようやくキャンパス内での人の動きが出てきた。

(参加者)

旭川の感染者は札幌からのルートが多い。最初の頃は東京からというものもあったが、クラスターにならなかったのは幸いだった。

(野崎総務部長)

大変貴重な御意見をいただき感謝申し上げます。なかなか市民活動という部分に支援が届いていないところがある。まずは事業者、生活ということで今まで対策を行ってきたところを御理解いただきたい。今まで交付金を使いながら事業を行ってきたが、これからは一般財源が少ない中、この基金を活用しながら市民生活を支えていくその中でどこに重点を置くか、本日いただいた御意見を十分踏まえながら状況に応じた対策をとっていきたい。

(進行役)

事務局においては本日の御意見等参考にしていただき、対策に生かしていただきたい。

4 閉会